

団体名： 一般社団法人 日本自閉症協会  
代表者名： 会長 市川 宏伸  
担当者氏名： 事務局長 大岡千恵子  
連絡先： 03-3545-3380 asj@autism.or.jp

## 平成 30 年度予算要望事項・文部科学省関係

平成 30 年度予算要望事項について特に、弊協会から重点事項として、乳幼児期からの就学後を見据えた切れ目のない支援のために、以下 3 点につき要望いたします。

1. 教育カリキュラムについて
2. 教職員体制の強化について
3. 保護者支援について

### 1. 教育カリキュラムについて

#### ・教員養成段階における大学での発達障害理解にかかる履修の義務化

文部科学省の調査において、発達に障害があり配慮が必要な児童・生徒が 6.5% を占める現状を踏まえ、教科指導について障害特性を踏まえた指導が必要となっている。このことから、教員養成課程の履修科目に発達障害児者への理解と教科指導の手法について加えるよう、検討を願いたい。

#### ・発達障害の理解と啓発

発達に障害をもつ児童の特性として、教員やクラスメイトなど他者とのコミュニケーションがとりづらい状況があるが、幼児期、学齢期の教育現場において、障がいのある友だちを身近に感じる環境、年齢に応じた理解啓発授業が行われるよう、配慮を願うとともに、「いじめ」の撲滅に関する取り組みの強化に取り組まれない。

#### ・意思決定支援の機会提供について

自閉症の人は成人になってからの意思決定は、支援の在り方も含め、困難が生じる。幼児期の適切な段階からの支援が必要となることから、授業等の場において機会の提供にご配慮願いたい。

### 2. 教職員体制の強化について

#### ・学級編制基準の見直しについて

現在、特別支援学校の学級編成の基準は、単一障害の児童生徒で編制する学級については、6 人となっており、必要に応じて加配等の措置が行われている。しかし、自閉スペクトラム症のうち行動に障害がある児童・生徒への対応について、十分な対応がなされているとは言えない。このことから、重複障害の児童生徒で編制する学級の 3 人を参考に、柔軟な対応ができるよう検討を願いたい。

#### ・現任の教職員への研修体制の強化

特別支援学校及び特別支援学級を分掌する教職員について、必ずしも発達障害に理解がある者が配置されておらず、誤った指導により児童・生徒に二次障害を発生させているという問題が当協会の会員から多数寄せられている。このことから、各都道府県教委単位における研修の機会確保について指導

を行うとともに、各自治体で格差が発生しないよう、統一した研修カリキュラムづくりにご配慮をお願いしたい。

### 3. 保護者支援について

#### ・教育、医療、福祉との連携による支援体制の確立について

自閉症児をもつ保護者支援について、医療・福祉分野においては早期療育や相談支援体制の整備などの取り組みが行われているところであるが、関係機関との連携関係が築けず、課題を抱え込む保護者が少なからずいるのが現状である。幼児期から就学期、更には卒業後の支援について各学校に担任教諭と関係機関との間に立ち、保護者支援が円滑に進むよう、各学校に専門のコーディネータを設置するなど、支援体制の確立について検討願いたい。